

水産学会アクションプラン・アンケート

各委員会の略号

ベルソー：ベルソーブック企画委員会

学会賞：学会賞選考委員会

関東：関東支部

広報：企画広報委員会

九州：九州支部

技術：技術誌監修委員会

利用：水産利用懇話会

増殖：増殖懇話会

中国四国：中国四国支部

中部：中部支部

東北：東北支部

編集：編集委員会

北海道：北海道支部

出版：出版委員会

若手：若手の会

保全：環境保全委員会

教育：水産教育推進委員会

国際：国際交流委員会

I. 定款案に対する意見

質問 1.

現在、検討中の新しい水産学会の定款には、第 3 条として「この法人は、水産学に関する学理およびその応用の研究についての発表および連絡、知識の交換、情報の提供等の事業を行い、水産学に関する研究の進歩普及を図り、もつて学術の発展と科学技術の振興に寄与するとともに、水産業の発展、水産学教育の推進、社会連携の推進、国際協力の推進を図り人類福祉の向上に資することを目的とする。」という案が考えられていますが、追加・修正等のご意見がありましたら、お書きください

a. 「水産学」が包含する内容を社会的にインパクトの強いものにする意味で「水域環境の保全」などのキーワードを定款のどこかに加えることはできないか。また、水産業の現場や漁村社会の将来に水産学がどのように貢献していこうとしているのかを具体的にイメージできるような記述はできないか。(九州)

b. 水産業の基本は「食」の供給です。その保証のためには多くの研究分野が総合的に関ることが肝要です。第 3 条の「人類福祉の向上」の中には安定した量の確保、未利用資源の活用等が入ることと思いますが、それらを推進・実現してきたのは、また展開・発展さ

せることを期待されるのは、漁業、養殖、生態、生理、加工、流通、環境等と広く発展してきた水産学会です。研究の細分化、多様化を反映して諸研究会が学会規模に発展するありを受けて、幅広い研究者を集めてきた水産学会が会員数の減少に低迷する昨今、この自負なくして今後の発展はないものと思います。

高邁な「人類福祉の向上」でも結構ですが、人類の「食」は水産業なくしてかなわず、それを推進するのは水産学会である旨の宣言を新定款のどこかに謳ってほしいと思います。(利用)

c. やや冗長の感があり、下記修正文を提案します。

「この法人は、~~水産学に関する学理およびその応用の研究についての発表および連絡、~~に関する知識の交換、情報の提供等の事業を行い、~~水産学に関する研究の進歩普及を図り、~~もつて学術の発展と科学技術の振興に寄与するとともに、水産業の発展~~および水産学教育の推進、社会連携の推進、国際協力の推進~~を図り、人類福祉の向上に資することを目的とする。」

「~~研究についての発表および連絡~~」は「知識の交換、情報の提供等」に含まれる。

「~~水産学に関する研究の進歩普及を図り~~」は「学術の発展と科学技術の振興」に含まれる。

「~~社会連携の推進、国際協力の推進~~」は手段であり、下記質問2の事業に盛り込めば良い。

(中国・四国)

d. 「・・・の推進を図り人類福祉に資する」のみならず「・・・を図り、これらをもって人間社会を含む地球環境や生態系の健全性の保持を通じて持続可能な人類福祉の向上に資する」という視点も必要であろうと思われます。「地球環境」、「生態系」、「持続可能性」は重要なキーワードであると考えます。(中部)

e. 「日本」という国名を組織名に冠している以上、「日本」のアイデンティティー及び「日本」の「公益法人」としての本学会の立ち位置を示す文言も必要であると考えます。例えば、冒頭に「この法人は、水産学に関する・・・」とある部分に、「我が国の水産学に関する」あるいは「日本の水産学に関する」あるいは、「我が国ひいては世界の水産学に関する」あるいは「日本ひいては世界の水産学に関する」などのように、「日本」あるいは「我が国」の水産学や水産業あるいは国民生活への貢献を通じて世界の水産学をリードするという論理展開を示すべきであると考えます。(中部)

f. 「学会」であるので「学術の発展」や「科学技術の振興」が重要なことは当然ですが、産業研究をベースとする「水産」学会であることを念頭に置けば、「水産業の発展」のためという視点をもっと強く出すべきと考えます。(北海道)

g. 定款第3条は大学人から見れば特段の問題はないと思いますが、技術畑の学会員にとって、じっくり馴染む言葉が不足しているように思われました。第3条案に対し、次のような代案(【】部を挿入)を提案いたします。

「・・・ 水産学【と水産技術】に関する研究の進歩普及を図り、もつて学術の発展と科学技術の振興に寄与するとともに、技術の水産業の発展、水産学教育の推進、社会連携

の推進、・・・」(教育)

h. 「水産業の発展」 → 変更案：「水産業の持続的発展」

(理由) 水産資源の管理や利用も含めて、これからの社会や産業のあり方については、国内外で多くの議論がなされている。その議論の中で重要なキーワードとなる言葉は

「Sustainability」であり、持続可能な社会、生産、消費を目指すことが重要となっている。このような観点から考えると、水産科学の産業そして社会への貢献の姿も、単なる発展ではなく、その発展が持続性のあるものであることを明示すべきと考える。(若手)

i. 水産学がどの学問領域を受け持つのか明確でないので、入れては如何でしょうか。(保全)

j. この法人は、水産学に関する学理およびその応用の研究についての発表および連絡、知識の交換、情報の提供等の事業を行い、**水産学教育、国際協力等の推進**を行って水産学に関する研究の進歩普及を図り、もつて学術の発展と科学技術の振興に寄与するとともに、**社会連携のもとに学術研究の成果**を水産業の発展**や海洋環境の保全に還元し、水産学教育の推進、社会連携の推進、国際協力の推進**を図り人類福祉の向上に資することを目的とする。

(国際)

II. 新たに加えるべき事業内容

質問2.

現在、検討中の新しい水産学会の定款には、学会の行う事業内容として、次のような事業が盛り込まれるものと考えられます。

- (1) 研究発表会および学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業
- (2) 学会誌および学術図書の刊行による水産学研究の普及事業
- (3) 関連学会等との連携および協力ならびに社会連携の推進事業
- (4) 研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業
- (5) 水産学に関連する社会教育の推進事業
- (6) 水産学に関連する国際協力の推進事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

貴委員会・支部では、これら以外に、学会として行うべき事業があるとお考えでしょうか。そのようなお考えがあれば、具体的にその事業をあげてください。

a. 「(5) 水産学に関連する社会教育の推進事業」は「(5) 水産学教育に関連する推進事業」でしょうか。社会教育の意味がよくわかりません。(国際)

新たにつけ加えるべき事業内容の提案

B1 水産学に関する情報の発信 (広報)

B2 中高生・一般への啓蒙活動 (広報)

B3.学会活動や組織活動を盛んにするためには財政基盤の充実が大事です。公益法人化後では外部からの寄付金の収入も重要な事業と考えられます。したがって、寄付金収入についてメリット、デメリット(学会、相手)も含めて検討する必要がある。(広報・若手)

B4 地域と連携した水産業の発展・振興のための諸活動(九州)

水産の現場への還元・普及の促進や問題解決への貢献(保全)

B5 海洋をはじめとする水圏の環境や資源の保全・管理・利用に関する意見・提言等のとりまとめ(九州)

B6 水産学関連産業の発展に資する支援事業(産業との関連の記述が弱い。)(利用)

B7.水産学的観点から、行政、立法、社会関係の諸機関諸団体との意見交換、意見表明ならびに学会員への情報伝達の支援(増殖・北海道・若手)

(理由)すでに理事会シンポジウムなどを通して、学会はもっと水産業界など社会へ積極的に関与すべきであると指摘されている。ただし、学術団体であるので、科学的視点、根拠に基づいての関与が大事である。(若手)

B8.中高生・一般への啓蒙活動を他の委員会と共同で行う(増殖)

B9.水産学的観点から、行政施策、立法への提言。(中国四国・東北)

B10.(研究支援・成果の実現に向けた、総合プロジェクトチームの創設)我が国の水産学は世界をリードする水準・立場にあると考えますし、今後もそうした立ち位置で進むべきであると考えます。そのためにも我が国としての進むべき道筋や考え方、All-Japan で取り組むべき National Plan of Action や International Plan of Action をリードする論陣を張るなど、本学会の役割と方向性を論議し、そのための研究推進に必要な具体的措置を講ずる組織の構築などを戦略的に検討・実施する基幹的事業の柱が必要であると考えます。各人各組織がばらばらに対応するよりも、もし合意できる目標設定が可能であれば組織として人材・知識・資金・組織などの資源を集中する課題を提案し実施することを検討する必要もあると考えます。そこで、学会としての Fisheries Scientific Plan of Action を検討するプロジェクト検討チームのような組織を作ることを考えても良いと思います。特に、漁業ひいては水産業を環境破壊の元凶のように批判する勢力が台頭していることから水産資源の持続可能な利用のために必要な Fisheries Scientific Plan of Action を提言する組織的活動とそれを政策的に実現するための様々なレベルの社会的活動を提案・支援・実施する活動を事業化することが求められます。(中部)

B11.(地域産業への貢献)水産業の発展という学会の目的に直接関係する事業が挙げられていません。(3)の社会連携や(5)の社会教育がそれに当たるのかもしれませんが、もっとストレートに水産業への貢献に向けた表現が必要ではないかと思います。特に支部においては地域ごとの水産業における課題の解決に向けた取り組みといったことがあり得るのではないかと思います。公益を標榜するからには、もう少し水産業に踏み込んだ表現が必要ではないかと思います。(中部・東北)

B12. (地域産業支発展のための政策提言)支部ということで考えると、地域の課題の解決に向けた、あるいは地域の水産業発展に向けた政策の提言ができるようであると良いと感じています。(中部)

B13.(研究の方向性に対するメッセージの発信) 個人的には、水産学研究の方向性についての提言もあって良いのではないかと考えています。大学の研究者の場合、どのような課題に取り組もうが自由です。しかし、その時代ごとに多くの研究者がある方向性を持って研究に取り組む方が国際競争力のある研究ができるようになるのではないかという気がします。みんなでこんな方向をめざそうではないか、といった研究者向けのメッセージを発信することがあっても良いのではないかと思うのです。(中部)

B14.(研究支援) 学会誌の発行、特に和文誌は水産学研究の普及事業ではありますが、研究発表会と同様、特に英文誌においては水産学研究所推進事業でもあるのではないのでしょうか。ここでの文言は規則に関わるのではなく、事業を列挙しただけ、ということであるならどうでも良いですが。(中部)

B15 (水産関係諸団体との意見情報交換)水産学的観点から、行政、立法、社会、教育関係の諸機関諸団体との意見交換、学会員への情報伝達の支援

B16.公益社団法人を目指すとするば、水産業界への学術的、技術的指導・協力や技術移転を明文化する必要がある(そのことが日本水産学会としてのアイデンティティの一つとなるのではないか(東北)

B17.水産学に関連する大学や大学院レベルの高等教育の推進事業。(教育)

B18 次世代への海洋(水産)教育の必要性の発信事業。(教育)

Ⅲ. 各事業内容について貢献すべき機能

質問3.

ご提案のあった事業も加えて、定款に示される事業の推進に、貴委員会・支部はどのような貢献をすべきか、あるいは、どのように貢献できるか、貴委員会・支部の役割を書いてください。

(1) 研究発表会および学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業

- a. 関東支部の機関で大会の持ち回り開催を担当する。(関東)
- b. 研究発表会、学術講演会等の開催による水産学研究の推進(九州)
- c. 学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業(従来の講演会)(増殖)
- d. 支部における研究発表会および学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業(中国四国)。
- e. 支部大会での研究発表会、シンポジウムの開催による水産学研究の推進と、水産学の成果の地域の水産業への貢献。(中部)
- f. 近隣の研究機関に所属する研究者の交流および情報交換の場の提供、近隣もしくは同一水域における水産業、水産学上の問題の共有(東北)

- g. 委員会主催の研究会、シンポジウムの公開化や多分野・多セクターの参加の促進(保全)
- h. 国際学会の開催、国際シンポジウムの開催(国際)

(2)学会誌および学術図書の刊行による水産学研究の普及事業について

a 細則第 32 条と 47 条にあるように、高校生、大学生および一般読者を対象とした水産に関する知識や情報等を掲載するベルソープックスの企画、編集を行うことで、水産学研究の普及に貢献する。(ベルソー)

b.学会誌での支部活動の紹介、学術図書の刊行(九州)

c.水産学には技術開発を通じた積極的な成果の普及が期待されている一方で、日本水産学会誌を含め、最新の技術情報を公表する場が整備されていない現状を踏まえ、水産全分野の新技术および改良点、装置等に関する研究成果の普及を図り、産業界の発展に寄与すること(技術誌)

d.学術図書の刊行、水産試験場ならびに水産教育機関の長期モニタリング体制維持のための社会活動、ロビー活動(中部)

e.学会誌、特に **Fisheries Science** について、同分野の国際学会誌との競争力を向上させるためにはインパクト・ファクターの向上が不可欠であり、良質論文と英文総説(レビュー)の掲載に向けた努力を継続する。また、投稿論文数の増加をはかるために、WEB 編集の機能を生かした迅速体制を構築する。(編集)

f.出版委員会規則によると、「出版委員会は、水産学シリーズの企画、編集を行うほか、その他の学術図書の企画、刊行に関する業務を担当する」とあり、今までは、シンポジウムの内容を元にした水産学に関する様々な情報を水産学シリーズとして一般に公開する出版業務に焦点を絞ってきた。(出版)

g.現在の出版委員会の出版事業は、ここ数年にわたる議論の結果、従来のシンポジウムの記録的出版から、シンポジウムをきっかけとした学術図書出版を目指す内容に方向を変えつつある。より多くの読者を得ること、出版事業として「売れる」内容であることが求められてきている。水産政策委員会の回答例にも(2)学術図書刊行と書かれているが、シンポジウム企画委員会との連携に加えて、他の委員会との連携、あるいは会員からの提案など、今後、日本水産学会ならではの学術図書出版の企画・推進にも対応することが必要であると考えられる。(出版)

h.例えば、委員会の中では、水産学の教科書シリーズの刊行や、水産学会刊行図書の中で、内容が良いものを学会出版賞として表彰する、などの意見も出されている。(出版)

i. 委員会主催の研究会、シンポジウムの出版化(水産学シリーズほか)(保全)

j. 専門誌の特集号の企画、実施(保全)

k. 諸活動の学会誌への報告(保全)

j. 海外関連学会および研究者との共同出版、FS 誌と海外関連学会機関誌との相互交換(国際)

(3) 関連学会等との連携および協力ならびに社会連携の推進事業

- a. 日本農学賞や農学進歩賞など、他の機関の賞に候補者を推薦することで、水産学に関する研究の進歩普及を図り、もって学術の発展と科学技術の振興に寄与する。(学会賞)
- b. セミナー、見学会等を企画し、実施する。(関東)
- c. 関連学会等とのシンポジウム等の共催(九州)
- d. 水産学関連産業の研究・開発者ならびに関係官界の意見を広く集め、講演会や研究会等においてそれらを提供することによって、連携および協力体制の構築を図る。(利用)
- e. 他の関連学会との意見交換会や講演会の共同開催(増殖)
- f. 日本海洋学会、日本海洋工学会、日本沿岸域学会、水産海洋学会等との連携(中国四国)
- g. 沿岸環境関連学会連絡協議会のジョイント・シンポジウムの企画、実施、報告(保全)
- h. 同協議会の運営 代表(広石伸互福井県立大学教授)を務める(H21,22年度)(保全)
- i. 地方自治体の水産試験研究機関の調査研究、観測に関する科学技術や社会での役割の重要性や必要性の整理、提案。(保全)
- j. 世界水産学協議会との連携(会費の納入を含む)、アジア水産学会との連携、諸外国水産学会との個別の連携、ゲノムデータ、魚病診断などの分野別の国際連携、FAO および JICA との連携(国際)

(4) 研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業

- a. 学会賞選考委員会の役割は、細則第 29 条にあるように、日本水産学会賞受賞候補者および日本農学賞そのほかの受賞候補者を選考し推薦することであり、これを通じて、学術の発展と科学技術の振興に貢献する。(学会賞)
- b. 支部大会等における優れた研究発表に対する表彰(九州)
- c. 優れた(あるいは地道な)行政担当者、漁業者、水産業界関係者の紹介・評価・顕彰(増殖・中部)
- d. 支部大会において若手研究者を対象にベストポスター賞、ベストプレゼンテーション賞の授与等(中国四国)
- e. 論文賞の選定にあたっている。(編集)
- f. 水産環境関連分野で表彰に該当する研究、活動の発掘、報告、激励、推薦(保全)
- g. 国際賞の創設(国際)

(5) 水産学に関連する社会教育の推進事業

- a. 高校生、大学生および一般読者に水産学研究を普及することによって、社会教育の推進に寄与する。(ベルソー)
- b. 広く水産学に関わる授賞を紹介することで、水産学教育および社会連携に貢献する。(学会賞)

- c.学生・院生，あるいは小中高生徒，一般向けの教育・啓蒙の企画に対応する。(関東)
- d.ホームページを充実させ，最新の水産学，水産業に関連する情報の発信を密にし，スポークスマン的な存在になる。(広報)
- e.**中高生や一般を対象とする水産学に関する基礎的な情報発信(広報)**
- d. 学術図書の刊行，水産試験場ならびに水産教育機関の長期モニタリング体制維持のための社会活動、ロビー活動(中部)
- g. 高校生，大学生および水産学に関心のある一般の方々に水産学研究の成果を紹介することによって，社会教育の推進に寄与する。(利用)
- h. **中高生や一般を対象とする解説的な講演会を他の委員会と共同開催（啓蒙活動）(増殖)**
- i. 講師の派遣，関係試験研究機関のオープンハウスへの支援等(中国四国)
- h.社会への水産教育普及活動の推進（教育）
- i.IT 等を用いた情報発信(保全)
- j.啓発・社会教育プログラムの作成(保全)
- k.地方自治体との連携強化（モニタリング等で水産教育との連携）(保全)
- l.水産学会編集のメールマガジンの発信(保全)
- m.水産環境保全分野の教材の充実化(保全)
- n.水産環境研究のフィールドの現地見学会やエクスカージョンを委員の案内で行う。学会員のほか関係分野、組織などにも呼びかけ参加者を募る。見学結果を、研究の推進や現場の問題解決に活かす。委員会として企画・実施を支援する。(保全)
- o. 海外の関連高等教育機関との情報交換および水産学教育への支援、国内の水産学研究者および学生の海外関連研究教育機関および行政機関への派遣の斡旋、若手研究者の海外派遣および関連国際学会への参加旅費の補助、海外関連学会大会への参加の参加費の割引に対する相互承認、発展途上国から本学会大会へ参加する若手研究者の支援、発展途上国の関連研究教育機関への FS 誌の寄贈、発展途上国の研究者の会費割引制度(国際)

(6) 水産学に関連する国際協力の推進事業

- a.**国際的に連携したシンポジウム、講演会、ワークショップ等の企画(九州)**
- b.水産教育の国際的な交流（インターンシップなど）。(教育)
- c.生物多様性条約第 10 回締約国会議（2010 年 名古屋）における「海洋・沿岸」「流域」「公正な資源配分」分野への、政府提言へのインプット(保全)
- d.日本型海洋保護区の国際ネットワークへの参加にむけた科学的情報の支援(保全)
- e. 世界水産学協議会との連携（会費の納入を含む）、アジア水産学会との連携、諸外国水産学会との個別の連携、ゲノムデータ、魚病診断などの分野別の国際連携、FAO および JICA との連携(国際)
- f.国際賞の創設(国際)
- g.海外の関連高等教育機関との情報交換および水産学教育への支援、国内の水産学研究者お

よび学生の海外関連研究教育機関および行政機関への派遣の斡旋、若手研究者の海外派遣および関連国際学会への参加旅費の補助、海外関連学会大会への参加の参加費の割引に対する相互承認、発展途上国から本学会大会へ参加する若手研究者の支援、発展途上国の関連研究教育機関への FS 誌の寄贈、発展途上国の研究者の会費割引制度(国際)

h.国内の水産学研究者のリストを整え、FAO 事業の協力可能者として推薦する。JICA については本学会が草の根技術協力のようなプロジェクトを組んで申請するために、会員に公募する仕組みを作る。(国際)

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- a.国や地方自治体の政策・計画のパブリックコメントなどへの意見提出(保全)
- b.それらの学会HPなどを通じた学会員への情報提供(保全)
- c.海外の関連学会の情報(学会大会、シンポジウム、ポスドク募集など)の会員への提供(国際)

(B4)地域と連携した水産業の発展・振興のための諸活動

- a. 例会シンポジウムへの参加・協力の呼びかけをしている程度。支部として地域の問題にどのようにかかわるかは検討課題。(九州)
- b. 中部支部は太平洋から日本海そして広大な内陸域・内水面水域を有する地域支部であることから、様々な地域のニーズ・シーズが存在する。中部地方には、漁業活動についても沿岸域から沖合域そして外洋・遠洋域に至るまで広範な種類があり、漁船漁業、栽培漁業、養殖漁業、内水面漁業、遊漁(沿岸海域から内水面まで)、これらを背景とした加工製造業、冷凍倉庫・流通業に至るまで水産分野のあらゆる業界がその活動を展開している。そこで、漁業生産の現場から加工流通の現場に至る様々なニーズを包括的に取り上げ、科学の立場から問題・課題を分析・診断・評価し、克服・解決のための対策構築や実用化に至るまでの各プロセスについて各分野の専門家によるコンサルタントや具体的な対策検討・提言などを行う総合プロジェクト研究のような取り組みが求められる。(中部)
- c. ・地方自治体の水産試験研究機関の調査研究、観測の維持や利活用の制度設計、周知、資金確保、法制度改正。(保全)
- d. ・国や地方自治体の政策・計画・事業の担当者との意見交換、提言活動。(保全)
- e. ・漁業協同組合、事業者などとの研究会や現地見学会の開催(保全)
- f.

(B5)海洋をはじめとする水圏の環境や資源の保全・管理・利用に関する意見・提言等のとりまとめ

- a. まだ具体的な活動実績はない。(九州)

b. 水産試験場の長期モニタリング体制維持のための活動（例えばシンポジウム開催によるその重要性の広報など（北海道）

c.

(B6)水産学関連産業の発展に資する支援事業

a. 地域の水産業従事者と連携した問題解決型の研究・技術開発の推進(九州)

b. 地域の水産業が抱える様々な課題の抽出とその解決に向けた提言. (中部)

c. 東北支部は、研究発表会、学術講演会、時機にかなったシンポジウムを支部発足以来着実に実施している。これら当支部の成果は、単に「水産学研究の推進事業」としてではなく、「水産業の発展を目指す学術支援事業」とすべき内容を含んだ活動を行っており、この視点に基づいた事業のさらなる推進を図る必要がある。公益法人へ移行するためには欠かせない重要な視点、行動原理である。長い目で見て会員を拡充することにもつながる。なお、学会中央や他の支部においては、水産業を発展させるにはどうすれば良いのか、の視点が希薄であるように感じられる。(東北)

(B5)海洋をはじめとする水圏の環境や資源の保全・管理・利用に関する意見・提言等のとりまとめ

a.地域の環境や資源の保全・回復に関する積極的な意見表明や提言(九州)

(B9).水産学的観点から、行政施策、立法への提言

a. 政府、地方自治体を含む諸機関諸団体との意見交換、意見表明(中国四国)

b. 地域の行政担当者、水産関係者らとの連携. (中部)

c. 水産試験場ならびに水産教育機関の長期モニタリング体制維持のための社会活動、ロビー活動(中部)

d. 行政区分等を超えた水産学的観点から地方行政の諸機関諸団体に対する意見の提言、情報伝達支援(東北)

(B17) .水産学に関連する大学や大学院レベルの高等教育の推進事業。

a.日本技術者教育認定機構（JABEE）と連携した水産学に関連する技術者教育事業の推進。(教育)

b.水産系大学（院）生を対象とした教科書、書籍の刊行。(教育)

c.水産教育の国際的な交流（インターンシップなど）。(教育)

学会活動の検討

a 学会活動に関する若手会員間での意見交換，情報交換，意見表明(若手)

b. 既存の委員会，支部等の枠組みにとらわれない新たな視点からの学会活動の提案，促進(若手)

c. 「若手の会」のメンバーから提案のあったアクションプランの作成，および水産試験場問題は，学会全体で取り組むべきテーマとして理事会で取り上げられ，水産政策委員会で引き続き議論されることとなった。このような「火付け役」としての役割が，当会の担うべき機能として重要であろう。(若手)

IV. 実行状況と問題点

質問 4.

上記の貴委員会・支部の役割の遂行について、現状で、その役割がどのように遂行され、その遂行上どのような問題があるのかを説明してください。

A. 実行状況

(1) 研究発表会および学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業

- a. 今期より支部長、支部理事の兼任体制が確立されたばかりであり、春季大会開催機関の持ち回り制とは別に動き始めることとなる(関東)
- b. 5月および第一回講演会開催時の10月の定例委員会において、講演会テーマ、講師案について審議し、それぞれ第一回および第二回の講演会企画を決定している。また、第二回講演会開催時の2月の定例委員会において、決算および次年度の計画についての審議を行っている。(利用)
- c. 2回の講演会ごとにその内容をそれぞれ学会誌(和文)に掲載している。(利用)
- d. 学術講演会を開催(09/09, 09/12)。年2回の講演会が定着しているが、形式が固定化しているので、新たに中高生や一般を対象とする啓蒙活動を行うには、活動形式の柔軟化が望まれる。(増殖)
- e. 支部大会、研究発表会等の開催県に偏りがある。過去20年間の開催地を調べてみると、香川、徳島、鳥取、島根の4県では一度も開催されておらず、年に2回の例会と1回の大会が開催されていた2005年までは、一部の例外を除き広島、山口、高知の3県で持ち回り開催されていた。さらに、2006年以降は、今年の予定を含めると4年連続で事務局(広島大学と瀬戸内水研)のある広島県で開催となっている。広島は交通の便が良いこともあるが、他の関係学会との連携も視野に入れ、山陰地方、四国地方での開催も必要であろう。(中国四国)
- f. 近隣の研究機関に所属する研究者の交流および情報交換の場の提供は秋季に行われる支部大会を通じて実行されている(東北)
- g. 公開化に際しての、参加費や資料集の仕組みの整理が行われて、行いやすくなった。(保全)
- h. 多分野や多セクターの参加は進んでいる。日本水産学会の企画の認知が他分野でも浸透しつつある。(保全)
- i. 第5回世界水産学会議を開催、日米合同シンポジウムを定期的に行う、日英米合同シンポジウムを2010年にイギリスで開催予定(国際)

(2) 学会誌および学術図書の刊行による水産学研究の普及事業について

- a. 年2回(6月と12月)の定例の委員会および大会開催時に於ける臨時の委員会において、ベルソーブックス企画案について審議し仮採択を行っている。それ以外では、メーリング

リストで企画案などの意見交換を行っている。(ベルソー)

b. 水産技術誌は平成 20 年度に発足し、過去 1 カ年度で予定通り第 1 巻の 1、2 号を監修した。(技術誌)

c.和文誌については J-Stage が稼働中 (編集)

d.英文誌 FS について、本年 10 月より Editorial Manager を導入する。(編集)

e.速報 (Special article) について、別途対応する。(編集)

f.水産社会経済の部門を新設し、この分野の投稿促進に対応する。(編集)

g.外国人編集委員を追加する。(編集)

h.英文総説の執筆依頼を、定期的に実施する。(編集)

i. 大会で開催されたシンポジウムを元に年間 4 冊を、水産学シリーズとしてそれぞれ単行本としてまとめなおして出版している。(水産学シリーズとしては 160 巻を超え、貴重な学術図書シリーズとなっている。(出版)

j. 委員会主催の研究会、シンポジウムの出版化 (水産学シリーズほか) (保全)

k. 研究会も、日水誌の特集、水産分野以外の出版物への進展などが見られる。(例：『川と海一流域圏の科学(保全)

(3) 関連学会等との連携および協力ならびに社会連携の推進事業

a. 支部レベルではあまり進んでいないのではないかと。当支部は瀬戸内海を抱えており、沿岸関係の学会との連携は重要。(中国四国)

b.沿岸環境関連学会連絡協議会のジョイント・シンポジウムの企画、実施、報告:予算支援した水産学会の貢献は大きく、諸学会のなかでも定例的にシンポジウムの開催を行うことができた。協議会発足時よりも日本水産学会の位置づけが進展した(保全)。

c.上記の水産学会の貢献が認められ、日本水産学会の担当委員が協議会の代表に就任した。(保全)

d.世界水産学協議会(WFC)との連携 (会費の納入)、FAO および JICA との連携を進めている。(国際)

(4) 研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業

a. 年 2 回の委員会の開催において、学会賞授賞規程および選考方法の申し合わせに従って、本会の各賞受賞者候補者を選定して、理事会に推薦している。(学会賞)

b. 支部大会において参加者全員による投票にてベストポスター賞を授与している。(中国四国)

c. 委員の個人活動の結果としては、日本水大賞奨励賞に水産高校が選ばれるなど、社会での水産学への認知の一助となった。今後、委員会としての動きを検討する。(保全)

c.国際賞の創設については検討段階(国際)

(5) 水産学に関連する社会教育の推進事業

- a. ほとんど実態がないのではないかと。予算措置が大きな問題。また、学会支部の存在を知らしめることが必要だが、事務局持ち回りで、連絡先が常に変わるようでは難しい。一方、個々の試験研究機関、研究者の異動はそれほど多くなく、長期間研究を続けており、外部からもコンタクトが取りやすい。対応者も水産学会を代表してというよりも、一学識経験者としての方が自由度が高いであろう。(中国四国)
- b. 委員の個人活動が試行的に始まっている。今後、委員会企画として行うための仕組みを検討し実施する。(保全)
- c. 海外の関連高等教育機関との情報交換および水産学教育への支援、国内の水産学研究者および学生の海外関連研究教育機関および行政機関への派遣の斡旋、若手研究者の海外派遣および関連国際学会への参加旅費の補助、海外関連学会大会への参加の参加費の割引に対する相互承認、発展途上国から本学会大会へ参加する若手研究者の支援、発展途上国の関連研究教育機関への FS 誌の寄贈、発展途上国の研究者の会費割引制度については検討段階(国際)

(6) 水産学に関連する国際協力の推進事業

- a. 学会としてよりも個人の努力で行われている。表面的にシンポの共催、後援で終わっている。理念だけで進めるには限界があり、これも予算措置が大きな問題。(中国四国)
- b. 委員の個人活動が試行的に始まっている。今後、委員会企画として行うための仕組みを検討し実施する。(保全)
- c. 国内の水産学研究者のリストを整え、FAO 事業の協力可能者として推薦するための準備を行っている。JICA については本学会が草の根技術協力のようなプロジェクトを組んで申請するために、会員に公募する仕組みを作ることを検討している。いずれも水産教育推進委員会、水産関連高等教育機関、一般会員などの協力が必要(国際)

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- a. 国や地方自治体の政策・計画のパブリックコメントなどへの意見提出：環境省第三次生物多様性国家戦略、海洋基本計画、環境影響評価法改正へのパブリックコメントに、委員会、委員有志が応募した。この状態を継続、発展させる。(保全)
- b. 海外の関連学会の情報(学会大会、シンポジウム、ポスドク募集など)の会員への提供は検討段階であるが、直ちに実施できる体制にある。(国際)

(B9).水産学的観点から、行政施策、立法への提言

- a. これまでは、ほとんど行っていない。また、求められることもなかったのではないかと。学会としてよりも、学識経験者一人として意見表明をしてきた者はいるだろう。(中国四国)
- b. 水産試験場による長期モニタリングの重要性が、学会支部としても十分認識されておらず、モニタリング体制維持のための具体的活動はこれまで取り組まれていない。(保全)

- c. 地方自治体の水産試験研究機関の調査研究、観測の維持や利活用の制度設計、周知、資金確保、法制度改正。：委員の個人活動が試行的に始まっている。今後、委員会企画として行うための仕組みを検討し実施する。(保全)
- d. ・国や地方自治体の政策・計画・事業の担当者との意見交換、提言活動：委員の個人活動が試行的に始まっている。今後、委員会企画として行うための仕組みを検討し実施する。(保全)
- e. ・漁業協同組合、事業者などとの研究会や現地見学会の開催：委員の個人活動が試行的に始まっている。今後、委員会企画として行うための仕組みを検討し実施する。(保全)

学会活動の検討

- a メーリングリストによるメンバー間の意見交換(若手)

B. 問題点

(1) 研究発表会および学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業

- a. 春季大会開催があることから、支部総会の制度を利用していない。そのために、2年交代の支部事務局として毎年のイベント企画が大きな役割となるが、継続的な企画の定着が実現しない。支部会員へのサービスという面では、他支部との相違が大きくなっている。(関東)
- b. 支部評議員会への出席者確保が困難な場合が多く、支部評議員、そして支部会員への連絡体制としてメールや学会ホームページによる情報発信が必要である。(関東)
- c. 支部担当、大会担当機関以外の組織との連携体制構築が不十分である。(関東)
- d. 支部大会における研究発表や支部例会シンポジウムの開催。参加者の数を増やすこと、水産業界関係者との連携を深めることが必要。(九州)
- e. 時宜性のあるテーマを挙げているが、近年は、対象が広範になり、またそれぞれが何処かでかかわり合いを持つため、1回分の講演会としての統一テーマが建てにくい。(利用)
- f. 対象が広がり関連性が複雑になってきたのでそのため、テーマの焦点が曖昧になってきている。(利用)
- g. 本委員会の活動は、学会の研究成果を中心とした官学の研究情報を平易な解説を通して産業界に提供することを目的としているが、例えば食育の問題のように、本委員会以外に相応しい委員会がないにも関わらず、本委員会の手に余る息の長いテーマが出てくるようになった。(利用)
- h. 講演会の地方開催については繰り返し議題に上るが、結論を得ない。(利用)
- i. 10年ほど前の講演会参加者数は100名前後であったが、近年は60名前後を推移している。(利用)
- j. 学術講演会を開催(09/09, 09/12)。年2回の講演会が定着しているが、形式が固定化し

ている。(増殖)

k. 中部地区全体として取り組むよりは、東海、内陸、北陸などの地方ごとに産業という出口を意識した中心的なテーマ・資源・対象生物・製造業種・漁業種類などを特定して、関連分野（資源、海洋、生態・生物、利用加工、社会経済）の研究者が各分野の専門的視点から役割分担や担当分野等を決めて、一つの出口に向かって連携・協力して取り組むプロジェクト研究的な課題構築を目指すことが良いのではないかと考える。このため、準備段階での勉強会、公聴会、シンポジウム、意見交換会、セミナー、等を行い、課題の掘り起こし、具体的目標の設定、具体的課題の構築と予算獲得のための活動を進め、課題の実施につなげていく活動を進める。このための中核となる学際的な研究者グループの創出が必要である(中部)

l. 支部が抱える最大の問題は、そもそも行政区分により線引きされた中で共通の課題というものを取り上げるのが困難であるという点だと考えています。特に中部支部は広大で、日本海、黒潮域、内水面、それにもつばら遠洋を扱う遠洋研まであります。せめて、海域ごとに分ける必要があると考えています。(中部)

m. 国際連携、他の委員会、水研、大学・高等・中等教育機関等の独自の取組みとの連携が希薄(中部)

n. 支部大会においても水産学会員のみには発表が制限されているため、十分な交流および情報交換ができていない可能性がある。(東北)

o. 旅費を要する講演者の招聘、取りまとめの費用が不足気味である。現在は、開催関係者の負担もある。その改善策として、非会員の参加費の徴収、資料集の販売などによる収益の増加による補填が考えられる。(保全)

p. その他の国際会議の計画。合同シンポジウムの参加への費用の捻出、学振や NEDO などへ予算申請、テーマの選択、規模の検討(国際)

(2) 学会誌および学術図書の刊行による水産学研究の普及事業について

a. 特に最近、あまり企画案が出てこなくなっている。(ベルソー)

b. 採択された企画について、原稿の締め切りが守られない、あるいはその後長期間にわたり原稿が出てこないことが多く、いくつかの企画案は取り消すに至った。(ベルソー)

c. 学会誌の「支部のページ」を活用。学術図書については、地域性のあるものを除けば支部レベルで検討することは難しい。(関東)

d. 会員からの投稿を受け付ける制度の中で、FS について「当面の間は非会員の投稿も認める」となっており、この非会員投稿を正式に導入する必要がある。(編集)

e. Page Charge を撤廃し、国際学会誌としての世界標準に合わせる必要がある。(編集)

f. 出版委員会として、現在の水産学シリーズをさらに充実した内容にするとともに、一般の読者の購入意欲を高め、なるべく多くの人に読んでもらうために方策を検討する必要がある。(現状では、実際の販売実績が少なく、出版事業としては非常に厳しい状況である。)

単なるシンポジウムの記録としての意義よりも、シリーズの中の一冊の学術書としての質を上げて、「売れる本」とすることを目標にして、企画段階から担当出版委員、編者および執筆者がお互いに協力して内容を高める努力をする事が必要である。(出版)

g. コンビナーの作業負荷が多いので、軽減や分担が必要。(保全)

h. 諸活動の開催直後の学会誌への報告ができず、遅れたこともあり、改善を行う。(保全)

i. 学会HPなどを通じた学会員への情報提供:HP管理を担当する企画広報委員会との相談が必要(保全)

(3) 関連学会等との連携および協力ならびに社会連携の推進事業

a. 他の機関の賞に対する推薦については、会告およびホームページで募集を行い、選考方法の申し合わせに従って、委員会内のメール持ち回り審議によって推薦する者を決定している。理事会には事後報告することで推薦する者を選定することが認められるようになったが、本委員会自体が推薦母体となるわけではないので、積極的に推薦が出てくるようになるシステムが必要である。(学会賞)

b. 実績はほとんどない。今後の取り組みが必要(九州)

c. 開催関係者の作業負荷、資金補てんなどの課題もある。開催時のロジスティックのシステム化、増員が必要。(保全)

d. 水産学会の貢献が認められ、日本水産学会の担当委員が沿岸環境関連学会連絡協議会の代表に就任した。一方、代表の職務遂行のため研究室のロードが増えるので、その対応を検討中。(保全)

e. 海外関連学会との情報交換がさらに必要、アジア、アフリカ諸国の水産学会との連携が進んでいない。(国際)

f. 本学会と WFC との連携体制 (財政支援を含めて) (国際)

(4) 研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業

a. せっかく設けた賞ではあるが、推薦が少ないときがある。(学会賞)

b. また、この表彰が公益目的事業と認められるためには、公益認定等ガイドラインの 5 つのチェックポイントを満たす必要があり、これを満足するか確認する必要がある。特に、このうち「④ 表彰、コンクールの受賞者・作品、受賞理由を公表しているか。」における受賞理由の公表が、現在の受賞者紹介で十分かどうか定かでない。(学会賞)

c. 公益性を考えると会員以外への授賞が重要と考えられるが、すべての賞で授賞対象を会員に限らないものとしたのが本年からであるために、まだ技術賞以外では会員以外への授賞の実績がない。(学会賞)

c. 今後の検討課題となっている(九州)

(5) 水産学に関連する社会教育の推進事業

- a.提出された原稿が論文調で書かれて平易でなかったために、高校生や一般読者には難しいと思われ、その修正に時間を要するものや、刊行に至らなかったものがある。(ベルソー)
- b.出版業界全体として次々新しい本が出されるものの本が売れない状況にあり、ベルソーブックスは一般の書店の店頭に並べてもらえず、必ずしも一般読者や高校生の目に留まってはいない。(ベルソー)
- c.本会の各賞、および農学賞については、日本水産学会誌において受賞者の紹介および研究紹介によって公表している。現時点では、この方法でしか受賞者を紹介していない。(学会賞)
- d.本会の各賞は、技術賞があるものの、基本的には研究に対する授賞であり、水産学教育や水産業に対する社会貢献（あるいは国際貢献）に対する授賞がない。(学会賞)
- e.すべての賞について、現在の授賞対象は「者」とされており、企業や学校（小学校・中学校・高校など）のグループやNPO法人などが対象とはなっていない。特に、教育や社会貢献、国際貢献についての授賞を検討するとなると、こうしたグループや法人を対象とすることは重要と考えられる。(学会賞)
- e.現状では、担当の事務職員と委員会メンバーが片手までやっている為、情報発信が十分だとは決して言えない。そこで、専任に近い人を配置する必要があるが、財政上、非常に難しいと思われる。そこで、定年後の大学教員を非常勤で雇用しても良いのではないかとと思われる。(広報)
- f.他の委員会との連携が足りない(広報)
- g. 例会シンポジウムの企画により遂行している。企画案が目白押しという状況ではない。(九州)
- h. 新たに中高生や一般を対象とする啓蒙活動を行うには、活動形式の柔軟化が望まれる。(増殖)
- i. 国際連携、他の委員会、水研、大学・高等・中等教育機関等の独自の取組みとの連携が希薄(中部)
- j. 可能性を模索中(教育)

(6) 水産学に関連する国際協力の推進事業

- a.実績はまだない。支部として国際的な連携の必要性に関する認識が共有されていない。(九州)
- b. 国際連携、他の委員会、水研、大学・高等・中等教育機関等の独自の取組みとの連携が希薄(中部)
- c.大学（院）生レベルの国際インターシップの可能性を検討中。(教育)

(B4)地域と連携した水産業の発展・振興のための諸活動

- a. 例会シンポジウムへの参加・協力の呼びかけをしている程度。支部として地域の問題にどのようにかかわるかは検討課題。(九州)
- b. 水産関係者との連携をもっと深める必要がある。彼らが今何を望んでいるのか、どのような研究を必要としているのか、支部会としてもきめ細かな対応が必要であり、会員がもっと現場に出て行く努力が必要。支部として水産業の業態、沿岸漁業、養殖業、沖合漁業などに対応する地域懇談会などのような機会を設け、意見のくみ上げと問題点の把握に努めるべきである。水産業の現場における問題点は、研究に非常に重要な課題であり、それが、水産科学らしい独創性に繋がる。(東北)
- c. 先輩に伺うと東北支部独自の会員がおられたそうです。おもに漁業者の方が多く、そのため独自に支部会費を徴収していたようです。このような会員も減少し、現在、支部会費の徴収中止を検討しています。会費は頂かなくても結構ですから、このような無料の後援会員を増やすことは公益法人化やアウトリーチとしても今後重要になるかと思われれます。(東北)
- d. ⇒ジョイント・シンポジウムで過去2回この問題を取り上げ、協議会のアピールも発表しました。しかし、アピール後のロビー活動などが不足しており、実現にいたっていない。一方、水産試験場の窮状は極まっており、現場では無力感が広がりつつあるという。(保全)
- e. アピールの方法の改善法として、協議会の応援を得ながら、リーダーシップをとる学会が行わないと進まない。日本水産学会が、この問題の当事者の会員を多く擁しているのので、自ら行動することが重要と考える。他学会には、データ利用の報告などを依頼する。(保全)
- f.
- g. **(B5)海洋をはじめとする水圏の環境や資源の保全・管理・利用に関する意見・提言等のとりまとめ**
- a. まだ具体的な活動実績はない。(九州)
- b. パブリックコメント後に、意見募集者との意見交換を行うなど、意見が政策に実際に反映されるためのフォローアップが必要。(保全)

(B9).水産学的観点から、行政施策、立法への提言

- a. これも具体案は持ち合わせてないが、自治体関係者等に、学会支部に対する要望などをアンケートにより集めるとともに、必要に応じて検討委員会を立ち上げることは可能か。(中国四国)
- b. 行政関係諸機関団体への意見提言は、行政関係機関に所属する支部会構成員に多くを依存することになり負担増が懸念されてしまうかもしれない、慎重を期すべきであるだろう。(東北)
- c. 水産試験場による長期モニタリングの重要性が、学会支部としても十分認識されておら

ず、モニタリング体制維持のための具体的活動はこれまで取り組まれていない。(北海道)
d.パブリックコメント後に、意見募集者との意見交換を行うなど、意見が政策に実際に反映されるためのフォローアップが必要。(保全)

(B17) .水産学に関連する大学や大学院レベルの高等教育の推進事業。

- a.水産分野の技術士資格の重要性を社会に広く認識されるよう、JABEEのみならず多方面からの協力と努力が重要である。(教育)
- b. 社会への水産教育普及活動・。水産系大学(院)生を対象とした教科書、書籍の刊行・水産教育の国際的な交流(インターンシップなど)については可能性を検討中(教育)

学会活動の検討

- a.メーリングリストによるメンバー間の意見交換(若手)
- b.既存の委員会、支部といった枠組みにとらわれない自由な議論が可能であるが、その反面、明確な所掌分担事項があるわけではないので、活動内容・手法を模索中。(若手)
- c.若手・中堅の会員が発表だけでなく学会活動(組織・運営)に参加できる仕組みづくりが必要。(若手)
- d.地方(現場)研究者の声が反映される学会本部委員会体制の充実が必要。(若手)

V. 解決方向

質問5.

上記の問題点あるいは進むべき方向性について、今後5年間に克服すべき目標、あるいは達成可能な目標をあげてください。

(1) 研究発表会および学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業

- a. 関東支部としての活動について、あらためて方針を定める必要があるのか、それとも2年交替制でのイベント企画という現状の方向で良いのかを議論する必要がある。(関東)
- b. 学生会員を対象にした継続的な企画として、所属大学では得られない情報や機会の提供を検討する。(関東)
- c. 持ち回り担当機関以外の組織とどのような連携体制が可能かを検討する。(関東)
- d. 他支部や懇話会、あるいは他の学会との共催企画に対応する。(関東)
- e. **地域の水産業界と連携した研究発表会、シンポジウム等の企画(九州)**
- f. 統一テーマが建てにくい： 個々の講演時間を短縮して、演題数を増やす。あるいはシンポジウムを企画する。(利用)
- g. テーマの焦点が曖昧になってきている： 委員会で英知をしぼる。近年は、企業委員の発言も活発になり、その成果は期待できる。(利用)
- h. 本委員会の手に余る息の長いテーマが出てくるようになった： 年2回の講演会を設定し

ているので、そのうちの1回をトピックテーマ、1回を長期的テーマとすることも検討したい。(利用)

i. 講演会の地方開催について： 大会の地方開催を利用して、その地方の問題をテーマに講演会を開催したことがあったが、委員の出席の不如意、準備資金の不足等の問題があり、簡単なことではない。要望はあるので、大学・研究機関委員ががんばるしかない。(利用)

j. 講演会開催通知の送付先の見直し・整理を行うとともに早めの通知に心掛ける。また、主要新聞と業界新聞に開催案内の掲載を依頼し、幅広い層の参加を促す。(利用)

k. 講演会参加者数。(増殖)。

l. 県水試関係者等の協力を得る、海の研究の盛んな愛媛大学、宍道湖、中海の研究の盛んな島根大学と連携を取る等をして、研究発表会開催地の県間の偏りを小さくする。隣接する支部と共催で研究発表会を開催する。(中国四国)

j. 提案：地方水試の研究者など非学会員でも発表できる支部大会を数年に一度開催する。現状では水試間での研究発表の交流がないため、うまく活用できれば大きな規模になる可能性があると思われる。(ただし、研究発表しようとする研究者ならば大抵は水産学会に入会しているかも・・・そもそもそのような大会を開催しても水試に旅費等がないために自己負担での参加が前提となり、結局は規模拡大につながらないかもしれない。ニーズを事前に諮っておくべき。) 参加費は支部負担とし、予算は数年かけて計上していく。(中部)

k. 日米合同シンポジウムを定期的に開催、日英米合同シンポジウムを2010年にイギリスで開催、その他国際会議の検討(国際)

(2) 学会誌および学術図書の刊行による水産学研究の普及事業について

a. 2007, 2008年にベルソブックスを刊行している成山堂書店と契約内容や企画採択過程の見直しを行い、共著者での執筆を認めたことや企画提案書様式の充実、企画審査方法の見直しをはかるなど、充実した内容と円滑な刊行に向けて改革に取り組んだ。(ベルソー)

b. 年間4件以上の企画の仮採択と、仮採択した企画の着実な刊行を目標とする。このために、現在の会告とホームページ、お知らせメールでの募集のみならず、委員および成山堂書店からの積極的な企画提案を行う。また、本の企画提案を、懇話会、委員会、支部などに依頼することを検討する。(ベルソー)

c. 毎年、着実な刊行を続け、5年間で、通巻50冊の刊行を目指す(2001年の70周年記念シンポ時に4冊を刊行して以来、2009年6月末現在で通巻32巻まで刊行済み)。仮採択後の企画取り消しを減らすために、持ち込み原稿に基づく企画提案の採択も検討する。(ベルソー)

d. 水産学研究の成果などの普及のため地域交流の機会を増やすこと(九州)

e. 非会員からのFS投稿を正式に導入する。(編集)

f. Page Chargeの撤廃が可能かどうか、編集費用・印刷費用との収支を検討する。(編集)

g. 以下のような提案を含めて、戦略的な対応策を検討する。

- 1 FS 定期刊行のなかに、国際学会での招待講演等の総説を集めて特集号を企画する。
 - 2 部門トピック別の論文を集めて、図書としての出版を企画する。
 - 3 学会主催シンポについて、講演者・コンピーナーに英文総説を依頼し、FSに掲載する。
- (以上編集)

h.水産学シリーズは160冊を超えた実績のある貴重な学術図書であるから、今後とも継続すべきである。そのためには、内容の充実と販売実績を上げることが最優先課題である。(出版)

i.シンポジウムは学術図書出版の企画の「きっかけ」と考え、シンポジウムの構成そのままではなく、日本水産学会が刊行する「学術図書」としての構成に組み替える取り組みが必要である。(出版)

j.水産学シリーズの現在の出版や販売のあり方についても、年間の発行数の再検討、出版補助(一部買い取り等)、発行前予約等、安定した出版を続けるための方策を検討する必要がある。(出版)

k.現在もシンポジウムの記録として、水産学シリーズとして出版されなかったシンポジウムは和文誌報告でその内容を公表しているが、和文誌と協力してこのシステムをより有効に活用することを考える必要がある。(出版)

l.上記の他にも、委員会の中では、将来に向けた新たな活動の例として、各種委員会あるいは会員提案企画による学術図書の刊行、水産学の教科書や実験書の刊行、国際的な学会や研究機関、政府間研究協力連携などをきっかけとした学術図書の刊行などの提案がなされている。(出版)

m.水産学シリーズの電子図書化の可能性についても将来の課題として検討を始めたところである。(出版)

n. 合同シンポジウムの一部の出版化を検討、海外関連学会との情報交換(国際)

(3) 関連学会等との連携および協力ならびに社会連携の推進事業

a.農学進歩賞で行っているように、委員会として本会会員を積極的に推薦していくようにする(学会賞)

b. 関連学会の地域支部等と連携・協力すべき課題の整理、連携の実績づくり(九州)

c. シンポジウムの共催、イベントへの出展。予算措置が問題。(中国四国)

d. 世界水産学協議会(WFC)、アメリカ水産学会、イギリス諸島水産学会との連携を継続し、FAO および JICA との連携を進める。アジア水産学会、アジア・アフリカ諸国の水産学会との連携と検討する。(国際)

(4) 研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業

a.賞への応募が増えるような方策を採るべきである。会告のみならずホームページやお知らせメールで繰り返し募集を知らせる、推薦母体としての懇話会、委員会、支部などに推薦を依頼する。(学会賞)

- b.学会賞表彰について。公益認定等ガイドラインのチェックポイントを満たすように必要な対策を講ずる。(学会賞)
- c.技術賞以外の賞について、会員以外への授賞があることが期待される。(学会賞)
- d. プレゼンテーション賞や地域の若手研究者の表彰制度等の創設(九州)
- e. ベストポスター賞の継続(中国四国)
- f. 国際賞の創設を検討(国際)

(5) 水産学に関連する社会教育の推進事業

- a.企画案検討時に、平易に書いてもらえるか十分に検討するとともに、仮採択後の出版社との打合せを重ねることで原稿の改善に努める。(ベルソー)
- b.成山堂書店が中心となって市場性の調査を行い、それに基づきターゲットを絞って販売、広告する。特に、水産海洋系に限らず大学生協の書店などでフェアを開催することで、大学生を対象に本の販売とベルソープックスの普及に努める。その際には、理事や支部、会員による協力を求める。(ベルソー)
- c.企画公報委員会と共同でプレスリリースするなど広報活動を検討する。(学会賞)
- d.水産学教育や水産業への社会貢献, 国際貢献についてあらたな賞を設けることを検討する。(学会賞)
- e.一部あるいはすべての賞について、グループや法人を授賞対象とすることを検討する。(学会賞)
- f. 定年後の大学教員を非常勤で雇用しても良いのではないかとと思われる。(広報)
- g.財政の問題、いつも起こることなので、財政的に負担の掛からない方法で、専従に近い形で人員を配置すべきである。(広報)
- h.他の委員会と連携し、講演会の開催、ホームページの充実を図る。(広報)
- i. 地域の水産業界と連携した講習会等の企画、学校教育との連携など(九州)
- i. 講師のリストアップ、小・中・高等学校、NPO団体等への働きかけ。予算措置が問題。(中国四国)
- j.社会への水産教育普及活動の一環として、一般市民や中等教育等を対象とした読み物やインターネットのサイトを充実。(教育)
- k.海外関連高等教育機関との情報交換および連携、若手研究者への支援、国際インターンシップ、海外関連学会との連携と互惠制度の構築、発展途上国の研究者、学生への支援を検討(国際)

(6) 水産学に関連する国際協力の推進事業

- a.たとえば九州に隣接する中国や韓国、台湾等との連携を模索することなど(九州)
- b. 具体案は持ち合わせていない。(中国四国)
- c.水産教育の国際的な交流（インターンシップなど）を実現するため、国際機関との受入の

合意。(教育)

d.世界水産学協議会(WFC)、アメリカ水産学会、イギリス諸島水産学会との連携を継続し、FAO および JICA との連携を進める。アジア水産学会、アジア・アフリカ諸国の水産学会との連携と検討する。(国際)

e.国際賞の創設を検討(国際)

f.海外関連高等教育機関との情報交換および連携、若手研究者への支援、国際インターンシップ、海外関連学会との連携と互惠制度の構築、発展途上国の研究者、学生への支援を検討(国際)

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

a.海外の関連学会の情報（学会大会、シンポジウム、ポスドク募集など）を会員へ提供(国際)

(B4)地域と連携した水産業の発展・振興のための諸活動

a. 養殖業や種苗生産など九州の水産業の地域性を生かした取り組み(九州)

b. 新たな支部，分科会の設立による積極的な交流と，地域の問題の解決に向けた取り組みが必要だと思っており，これは支部の課題ではなく，学会全体で考えていただきたいと思います．また支部会員制度も必要だと思えます．これらの取組が行われれば，地域の課題に取り組むことができる集団として広く認知されるようになると思います．ということで，目標は地域貢献の充実をあげておきます．(中部)

c.

(B5)海洋をはじめとする水圏の環境や資源の保全・管理・利用に関する意見・提言等のとりまとめ

a. 支部として意見や提言のとりまとめを進める組織・体制の整備(九州)

(B9).水産学的観点から、行政施策、立法への提言

a. これも具体案は持ち合わせてないが、自治体関係者等に、学会支部に対する要望などをアンケートにより集めるとともに、必要に応じて検討委員会を立ち上げることは可能か。(中国四国)

b. 水産学会からの水試長期モニタリング体制の維持について、行政、立法、諸機関諸団体との意見交換、意見表明。(北海道)

c.国や地方自治体の政策・計画のパブリックコメントなどへの意見提出、意見交換(保全)

d.生物多様性条約第 10 回締約国会議 (2010 年 名古屋) における政府提言へのインプット(保全)

e.地方自治体の水産試験研究機関の調査研究、観測に関する科学技術や社会での役割の重要性や必要性の整理、提案。(保全)

f.沿岸環境関連学会連絡協議会のジョイント・シンポジウムからの水産学の新研究分野の開

拓(保全)

(B10).研究支援・成果の実現に向けた、総合プロジェクトチームの創設

a.次のような具体的出口を課題とした取り組みが考えられる。

- ① うなぎ養殖（安心安全な国産うなぎ養殖の実現と地域振興策）
- ② とらふぐ増殖（とらふぐ栽培漁業と資源管理方策の改善方向と地域振興策）
- ③ あゆ・溪流魚等の遊漁振興対策（優良放流品種の作出・導入と天然資源への影響軽減策）
- ④ 野生生物による漁業被害対策（包括的な川鵜対策-沿岸漁業との関係）
- ⑤ 沿岸藻場・河口域干潟等の生産力・環境の回復（漁業と多面的機能の活用による地域振興策の検討）
- ⑥ かつお・まぐろ漁業対策（国際的枠組みの資源管理への対応策の検討、安全安心な製品生産向け加工流通の効率化、高付加価値化、地域ブランド化等）
- ⑦ 漁海況予報・漁場予測による漁船漁業の省エネとCO2排出・コストの削減
- ⑧ 漁業や水産業を核にした漁村・地域コミュニティの再生・振興策

このほかにも各種検討課題があろうと思われます。ただし、5年間の目標としては過大なものもあるので具体化に際しては分野横断的な学際的検討チームなどにより検討する必要があると考えます。

(以上、中部)

b.地球温暖化と沿岸漁業の問題がもっとも重大。まず、水産学会における研究の現状と現場における問題点の抽出を行い、次いで、学会としてどのような研究を推進すべきかを提示し、さらに5年後を目指して問題点がどの程度克服できるのかを示す。東北支部としてそのための専門委員会を構成し、科研費など競争的資金の獲得を目指すことを検討。シンポジウムの開催と書籍の出版は、その成果と位置付ける。(東北)

(B17) .水産学に関連する大学や大学院レベルの高等教育の推進事業。

a.水産分野の JABEE 認定校を増やし、修了生による技術士資格取得を支援。(教育)

b.水産系大学(院)生を対象とした教科書、書籍の刊行。(教育)

学会活動の検討

a.アクションプランをしっかりと立ち上げられるように、若手の会としてもアクションプラン作成過程での議論へ積極的に参画し、意見表明を行う。

なお、アクションプランでは、結果の評価(方法も含めて)と改善・変更の仕組みをしっかりと作ることが重要であると考えます。(若手)

(理由) 会長のお話では「アクションプランは次期理事会などの活動を拘束するものではありません。」となっているが、作成のプロセスをみると、学会としての中期目標とイメージされている。したがって、目標がどう達成されたか、変更されたかなどを検証し、次期目標へバトンタッチすることが重要であろう。

- b. 地域における漁業現場の声を水産学会の活動へと反映させる仕組みについて機論，提案する。(若手)
- c. 若手会員の自由な活動を支援・活性化する仕組みについて機論，提案する。(若手)

VI. 評価の基準

質問 6.

上記の目標の達成度を5年後に何によってどのように評価すべきか具体的に書いてください

(1) 研究発表会および学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業

- a. イベント内容と参加者数(関東)
- b. 学生会員，支部会員数の向上(関東)
- c. シンポジウム等の企画実績、参加者の数と構成（水産業界からの参加状況）(九州)
- d. 演題数を増やす： 5年間のテーマを一覧し、その方向性を評価するとともに、演題数を計測して、話題の広がり进行评估する。シンポジウムは負担が大きいので、これら进行评估する時点ないしはそれ以降の議論となる。(利用)
- e. 委員会で英知をしぼる： 結果主義になるので、全体としての評価は難しいかもしれない。
- f. 年2回の講演会トピックテーマと長期的テーマとする： 5年間のテーマを一覧し、その方向性を評価する。(利用)
- g. 大会の地方開催についての委員会審議の記録、およびテーマ案・作業内容・予算等の具体的立案（試算）に基づいて評価する。(利用)
- h. 参加者数の推移进行评估する。(利用)
- i. 学会員数の増加、研究発表会、学術講演会等への参加者数。会員以外の参加者数。参加者アンケートによる評価。(中国四国)
- j. 学会員数の増加、研究発表会、学術講演会等への参加者数。会員以外の参加者数。参加者アンケートによる評価。(中国四国)
- k. 地方水試の研究者など非学会員でも発表できる支部大会の実現によって評価する。(東北)
- l. シンポジウムを開催し、書籍として出版する。生産者や市民は、身近に興味があれば、積極的に参加するし、書籍も購入する。(東北)
- m. 年2件のシンポジウム等実施（保全）
- n. 合同シンポジウムの実施进行评估、その他国際会議の検討进行评估(国際)

2) 学会誌および学術図書の刊行による水産学研究の普及事業について

- a. 年間の企画提案数，および仮採択件数(ベルソー)
- b. 仮採択された企画のうちで刊行に至った割合(ベルソー)
- c. 支部活動等の広報活動の実績(九州)

- d. インパクト・ファクターの向上（編集）
- e. 水産学シリーズの刊行実績（図書の内容の評価および販売実績の内容の解析など(出版)
- f. 従来の水産学シリーズに加えた、新たな企画による学術図書の計画およびその成果（出版）
- g. 合同シンポジウムの一部の出版化、FS 誌と海外関連学会機関誌との相互交換の検討を評価(国際)

(3) 関連学会等との連携および協力ならびに社会連携の推進事業

- a. 農学賞，農学進歩賞以外の他の機関への推薦件数，およびそれによる受賞件数(学会賞)
- b. 関連学会との連携の実績とその効果(九州)
- c. シンポジウム共催、イベント出展数。効果の評価。（中国四国）
- d. 世界水産学協議会(WFC)、日英水産学会との連携を評価、FAO および JICA との連携を評価、アジア水産学会、アジア・アフリカ諸国との連携の検討を評価(国際)

(4) 研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業

- a. 賞応募件数の増減(学会賞)
- b. 公益認定等委員会による評価結果（学会賞）
- c. 会員以外への授賞の件数，あるいは割合(学会賞)
- d. 表彰の実績とその効果(九州)
- e. 賞授与者のその後の研究活動状況(中国四国)
- e. 国際賞の創設の検討を評価(国際)
- f.

(5) 水産学に関連する社会教育の推進事業

- a. 読者カードにおける感想，および執筆者からの刊行に至るまでのプロセスに対するコメントをもとに改善されているかを評価。ただし，個々の著者によるところが大きいため，全体としての評価は難しいかもしれない。（ベルソー）
- b. 刊行された本の販売数，Amazon.co.jp ランキング，フェアでの販売数など(ベルソー)
- c. プレスリリースによる新聞報道などの件数(学会賞)
- d. 新たな賞の新設，および授賞数(学会賞)
- e. 個人のみならず，グループあるいは法人を授賞対象とする変更，あるいは賞の新設(学会賞)。
- f. 会員へのアンケート調査により，広報活動の充実度を評価する。（広報）
- g. 水産業界や学校教育の現場からの評価(九州)
- h. 水産系大学への進学数など(増殖)
- i. 講師派遣数、派遣先からの評価’（中国四国）
- j. 水試・教育担当者などの懇談会の組織(中部)
- k. 一般市民や中等教育等を対象とした書籍の刊行、あるいはインターネットサイトの開設と

コンテンツの充実。(教育)

1. 学生の海外関連研究教育機関および行政機関への派遣の斡旋、海外の関連高等教育機関との情報交換および水産学教育への支援、若手研究者の海外派遣および関連国際学会への参加旅費の補助、海外関連学会大会への参加の参加費の割引に対する相互承認、発展途上国から本学会大会へ参加する若手研究者の支援、発展途上国の関連研究教育機関への FS 誌の寄贈、発展途上国の研究者の会費割引制度についての検討を評価。国際インターンシップが実施された場合には実施実績を評価(国際)

(6) 水産学に関連する国際協力の推進事業

- a. 国際的に連携した企画の実績(九州)
- b. 国際シンポ等の開催数(中国四国)
- c. 水産教育の国際的な交流実績 (インターンシップなど)。
- d. FAO および JICA プログラムが構築された場合には参加実績を評価(国際)

(B4)地域と連携した水産業の発展・振興のための諸活動

- a. 地域における学会支部の存在意義、地域の水産業界からの評価(九州)
- b. 地域貢献への具体的な取り組みの実績。(中部)
- c.

(B5)海洋をはじめとする水圏の環境や資源の保全・管理・利用に関する意見・提言等とのりまとめ

A,地域における学会支部の存在意義、社会的な評価(九州)

(B9).水産学的観点から、行政施策、立法への提言

- a. アンケートの実施。寄せられた要望等の数、対応できた要望等の数、相手方の評価。(中国四国)
- b. 水試長期モニタリング体制の維持 (編集)
- c. 政府提言にインプットがなされたか、国際・国内政策に何らかの反映がなされたか(保全)
- d. 地方自治体の水産試験研究機関の調査研究、観測が実際に改善される(保全)

(B10).研究支援・成果の実現に向けた、総合プロジェクトチームの創設

- a.地方自治体の水産試験研究機関の調査研究、観測が実際に改善される(保全)

(B17) .水産学に関連する大学や大学院レベルの高等教育の推進事業。

- a. 水産分野の JABEE 認定校を現状からさらに増やす。修了生で技術士資格の取得者を増加させる。(教育)
- b. 水産系大学 (院) 生を対象とした教科書、書籍の刊行。(教育)

c.

学会活動の検討

- a. 当会においてなされた萌芽的な議論の内容や活動が、正式な学会運営活動に反映され、学会の活性化に役立てられる件数、およびそれによってどの程度、学会活動にプラスとなったかに関する会員からの評価の声(若手)

VII. 組織連携

質問 7

貴委員会・支部以外に、上記の目標の達成のために、主として活動しなければならない組織があるとするば、水産学会のどの組織でしょうか。具体的に書いてください。

(1) 研究発表会および学術講演会等の開催による水産学研究の推進事業

- a. 理事会(九州)
- b. テーマの発掘については、各支部・各種委員会・会員（正会員のみならず、外国会員・団体会員や賛助会員）の協力。(利用)
- c. 地方開催については、理事会の理解と各支部・各種委員会・会員（正会員のみならず、外国会員・団体会員や賛助会員）の協力。(九州)
- d. 各支部、広報委員会、一般会員、大学関係者、研究機関関係者（増殖）
- e. 隣接支部、シンポジウム企画委員会(中国四国)
- f. 中央としては企画広報委員会の活動ではないでしょうか。(東北)
- g. 財務担当理事、シンポジウム企画委員会、広報委員会(国際)

(2) 学会誌および学術図書の刊行による水産学研究の普及事業について

- a. 企画提案の母体となりうる組織として、懇話会および、各種委員会、各支部、会員（正会員のみならず、外国会員、団体会員、賛助会員）。(ベルソー)
- b. 編集委員会・企画広報委員会(九州)
- c. 企画広報委員会、編集委員会、ベルソープック委員会(中国四国)
- d. シンポジウム企画委員会、出版委員会、会計理事・幹事（編集）
- e.
- (1) シンポジウム企画委員会・水産環境保全委員会との協力や協調、
 - (2) ベルソープックス委員会
 - (3) 企画広報委員会・編集委員会
 - (4) 水産教育推進委員会
 - (5) 水産技術誌監修委員会
 - (6) 漁業懇話会など出版を希望する委員会等
 - (7) 国際交流委員会
 - (8) 水産政策委員会
 - (9) 理事会・大学関係の会員

- (10) 各支部・水産試験場・水産関係企業の会員
(以上・出版)

h. 財務担当理事、編集委員会(国際)

(3) 関連学会等との連携および協力ならびに社会連携の推進事業

a. 他の機関の賞に対して、推薦母体となる組織として懇話会および各支部、会員（正会員のみならず、外国会員、団体会員、賛助会員）(学会賞)

b. 理事会・一般支部会員(九州)

c. 理事会、企画広報委員会(中国四国)

d. 財務担当理事、水産政策委員会、水産教育推進委員会、広報委員会、関連学会、水産学関連高等教育機関、水産関連研究機関(国際)

(4) 研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業

a. 論文賞の選考を行っている編集委員会、および本会の各賞への推薦母体となる組織として懇話会および各支部、会員（正会員のみならず、外国会員、団体会員、賛助会員）(学会賞)

b. 学会賞選考委員会(九州)

c. 理事会、学会賞選考委員会(国際)

(5) 水産学に関連する社会教育の推進事業

a. 出版委員会、および他の機関としては成山堂書店。(ベルソー)

b. 論文賞の選考を行っている編集委員会、および本会の各賞への推薦母体となる組織として懇話会および各支部、会員（正会員のみならず、外国会員、団体会員、賛助会員）(学会賞)

c. 理事会、財務委員会(財政基盤について)(広報)

d. 各懇話会、水産教育推進委員会（内容について)(広報)

e. 水産教育推進委員会(九州)

f. 水産教育推進委員会、企画広報委員会(中国四国)

g. 広報委員会(教育)

h. 水産教育推進委員会、一般会員、学生会員、水産学関連高等教育機関(国際)

(6) 水産学に関連する国際協力の推進事業

a. 国際交流委員会(九州・中国四国)

b. 国際交流委員会、政策委員会(教育)

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

a. 海外情報の提供について：広報委員会（国際）

(B4) 地域と連携した水産業の発展・振興のための諸活動

a. 理事会(九州)

- b. 理事会、企画広報委員会、水産政策委員会、漁業・養殖懇話会、支部、会員有志(保全)
- c.

(B5)海洋をはじめとする水圏の環境や資源の保全・管理・利用に関する意見・提言等のとりまとめ

- a. 水産環境保全委員会、水産政策委員会(九州)

(B9).水産学的観点から、行政施策、立法への提言

- a. 理事会、水産政策委員会(中国四国)
- b. 広報委員会、大学関係の会員、各支部・水産試験場関係の会員(中部)
- c. 理事会、広報委員会、編集委員会、環境保全委員会、各支部・水産試験場関係の会員(編集)

(B17) .水産学に関連する大学や大学院レベルの高等教育の推進事業。

- a. 理事会、水産政策委員会(技術者教育)(教育)
- b. 広報委員会(大学教育)(教育)

その他組織について

a. 地域(中部地区の各地域:東海沿岸、内水面、北陸沿岸、沖合・遠洋など)ごと、分野やテーマごとに、会員が中心となってその所属機関や関連学会の当該地域の会員等とも連携・協力して取り組む検討チームを構成し、具体的取り組みを進めることが必要です。支部の規模にもよりますが、あまり最初から欲張りすぎても挫折しやすいので現実的な取り組みやすいテーマから取り掛かり、地道にケーススタディーを増やしていくことが先決と思います。まずは、具体的ケースを決めて、それに取り掛かること、そのためには中核リーダーをいかに募るか、支部長中心に支部評議員等がリーダーシップを発揮することが求められると思います。(中部)

b. 個人的には分科会が必要ではないかと思っています。水産化学分科会、漁業・資源、増養殖、基礎水産生物学など、学会員はその中のどれか、あるいは複数に所属するようになります。(中部)

c. 支部には支部会員の導入が必要だと思います。現在、水産試験場などの方々はあまり会員になっていませんが、これなら加わっていただけるとは思いません。ただしこれがうまく機能するためには支部の活動が地域に密着したものであることが必要です、そのためには支部を改変する必要があります。(中部)

d. 現在の行政区分による支部は見直すべきです。水産総合研究センターのように、支部も海区ごとに分かれるべきです。日本海、太平洋、内水面を抱える中部支部は、研究対象のまとまりがないため、支部として積極的に地域の水産業に貢献することができない様になります(せっかく知り合えた中部支部の仲間を分断するのは心苦しいのですが)。日本海支部、北方圏支部、親潮圏支部、黒潮圏支部、東シナ海支部、瀬戸内支部、内陸支部など(中部)。

VIII. その他

質問 8

その他、お気づきの点がありましたら、お書きください。

a.学会本部と連携しながら、地域の水産業の課題解決に結びつく研究や技術開発への取り組み、あるいは地域社会にインパクトのあるテーマを取り上げたシンポジウム・講演会・講習会の企画等により、地域における水産研究・教育と水産振興の中核として機能できるようにしていくことが支部活動の目標となるように思う。その意味でアクションプランにおいて、地域における学会支部の存在意義をアピールし、本部と支部との連携体制の将来のあり方を明示することが必要ではないか。(九州)

b.水産業は、古くから有り、基本は「食」の供給と言えます。

その中で、安定した量の確保、未利用資源の活用等が利用面で進み、それに対して漁業学、養殖、生態、環境と広く発展してきたのが水産業であり、それを推進してきたのは水産学会という自負を持って良いと思います。

アクションプランは、学会の成果を実態への働きに変える機能をつけて、人類の活動に貢献する事だと思います。これには「経営感覚」と「資本・人員・設備」が必要ですが、学会の活動には限界があります。

そこで、たとえば NPO (非営利組織) である農林水産省、水産試験場や JICA 等との海外との共同テーマ研究とその実証がこれまでにない具体的アクションプランの一つとなりえます。

したがって、屋上屋を架す恐れを危惧しつつ、学会の中に実証プロジェクトチームを作ることのご検討を提案します。言わずもがなのことですが、このアクションプラン実証プロジェクトチームは、外部の意見を聴くことが不可欠です。(利用)

c. 各委員会および支部の連携強化が必要(中部)

d.水産学会が産業や漁業といった現場の声に耳を傾けて、ニーズをくみ上げることにより、地域振興や低迷する我が国水産業のてこ入れに役立つ実学志向の集団となるよう努力すべきこと、今回の「公益法人化」はそのための一つの試練であり、このための具体的事業等の検討はそのための試金石になるものと思います。引き続き各支部において評議員等が中心となり努力する必要があるでしょう。こうした活動を各支部会員へも拡大し、学会の底上げを行うことが求められます。(中部)

e.現行の各委員会ならびに支部の連携強化が必要。(中部)

・地方水試の研究者など非学会員でも発表できる支部大会を数年に一度開催するには本会からも十分な支援が必要と考える。(東北)

f.研究の先端を行くこと(深化)、研究の平均レベルを上げること(レベルアップ)、水産学

あるいは海洋生態学への関心を高めること（すそ野の拡大）、産業への貢献（応用）など、求められることは多岐にわたっている。目的ごとにアクションプランを作成する必要があるかもしれない。（東北）

g.水産学会は、科学のみでなく、産業会にもっと貢献すべきである。このため、国民に開かれたシンポ等の開催を行うべきである。例えば、塩釜の加工団地等の産業界が密集しているところで、現在の研究開発等について情報を発信し、少しでも世間に役立つべきである。このように、社会に目に見えて役立つ、水産学会となるべきである。（東北）

h.FS の Springer による出版に関連した支払い経費が、Page Charge 収入分に相当しており、この他の科研費補助金と出版社からの印税等との収支バランスで、Page Charge を減額か、Over-page Charge への移行といった方向が落とし所かもしれない。（編集）